

令和6年度  
教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況についての点検及び評価  
(令和5年度対象)

令和6年9月  
福岡県教育委員会

# 目次

はじめに .....	1
点検及び評価の概要について .....	1
○ 教育委員会の活動状況について .....	2
○ 教育施策の推進状況について .....	4
○ 学識経験者意見 .....	33
○ 参考資料等 .....	36

## はじめに

このたび、県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和5年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としています。

県教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、県民に公表することとしています。

また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映させることで、本県における教育施策が、県民の皆様方の御理解の下に、適切・円滑に推進できますよう、取組の強化を図ってまいります。

## 点検及び評価の概要について

### 1 点検及び評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「令和5年度福岡県教育施策実施計画」に掲げられた施策について、点検及び評価を実施しました。

### 2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

対象となる施策を構成する主な取組・事業等の推進状況についての点検及び評価を通じて、施策自体に関する点検及び評価を実施することとしています。

なお、指標の達成状況については、目標値に向けての状況を次の4段階の基準で評価しています。

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している又は概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。

また、点検及び評価に際しては、施策の必要性や効率性、有効性や公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮し、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っています。今回の意見書については、次の3名の方に執筆をお願いしました。

九州大学大学院教授 元兼 正浩 氏

福岡教育大学教授 伊藤 克治 氏

九州共立大学教授 山田 明 氏